

令和4年度 行政評価シート

No.	所管	事業コード	事業名	事業の概要	インプット(事務事業に必要な行政資源)										アウトプット R3年度は何を とれたか (利用者数・件数等)	アウトカム (事業成果を測るKPIが ある場合はその状況。 ない場合は-)	1次評価(所管部局)										外部評価(行財政改革推進委員会)					2次評価(行政評価検討会議)				
					事業費 (千円)	国 (千円)	北海道 (千円)	市債 (千円)	その他 交付 税 措置 (%)	一般 財源 (千円)	人工 (R3 年度)		デジタル DX	業務の 効率化			業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	
											正 職員	会 計 年度																								課題
28	福祉保険部	03 12 12	高齢者三療 助成事業	旭川市内に居住する70歳以上の高齢者に対して視覚障害者による三療(あんまマッサージ指圧、はり、きゅう)の施術費用の一部助成により、高齢者の健康維持、視覚障害のある三療施術者の就業支援及び高齢者福祉を図る。	R2 決算 2,441	0	0	0	0	2,441	0.5	0	交付対象人数 93,437人 助成券交付人数 778人 助成券利用枚数 3,963枚	-	○	交付対象人数は増加しているが、助成券交付人数及び助成券利用人数が減少している為、周知方法等の見直しが必要。	周知方法等の見直し。	-	○	1次評価に同じ。																
29	福祉保険部	03 12 16	高齢者バス 料金助成事 業	市内の乗降に限り、1乗車につき100円(身体障害者等は50円)の負担で乗車できるよう助成する	R2 決算 197,038	0	0	0	51,355	145,683	0.5	0.5	助成金216,086千円支出	-	○	高齢化による対象者増に伴う財源確保	バス事業者との協議をしながら、持続可能な制度となるよう、交付要件や交付方法の見直しに向けた検討を行う	○	○	高齢化が進行し、高齢者の積極的な社会参加と健康の維持増進が求められる中、その財源確保や事業費の抑制に努めなければならない。市独自の事業であることから、類似事業を調査し、カード交付時や1乗車当たりの負担金、対象年齢等の助成対象範囲を見直すなど、効果的・効率的で持続可能な制度となるよう検討すること。 なお、ICカード導入で硬貨の準備や両替の手間を減らす等の利用者の目線に立ったサービス向上を期待する。	○	○	外部評価に同じ。													
30	福祉保険部	03 12 A1	高齢者活動 促進支援事 業	寿バスカードを利用した場合に支払うべき乗車料金を、利用者に代わり市が負担する	R2 決算 50,724	50,724	0	0	0	0	----	----	助成金168,092千円支出	-	○	高齢化による対象者増に伴う財源確保	バス事業者との協議をしながら、持続可能な制度となるよう、交付要件や交付方法の見直しに向けた検討を行う			国の財源を活用した事業であるため、その状況に応じ事業の在り方を見直すこと。																
31	福祉保険部	03 13 17	福祉タク シー利用料 金等助成事 業	障害者の外出機会や社会参加の促進を図ることを目的に、自宅で暮らす重度の身体障害者、知的障害者及び精神障害者に対し、1枚600円のタクシー運賃又は自家用車の燃料代に使用できる共通券を年間24枚(14,400円分)交付する。	R2 決算 51,849	0	0	0	0	51,849	0.7	1.25	福祉タクシー乗車券・自動車燃料給付券共通券交付者数 4,461人 利用額 56,307千円	左記と同様	○	・郵送交付業務に係る職員の負担増(残業時間の増加) ・新庁舎移転に伴う作業場所の確保	障害者団体及び福祉施設への業務委託を進める。	○		障害福祉施策全体の中で本事業が果たす役割と成果を十分に分析しながら、引き続き、利便性が高く効率的な手法の検討に努めること。																
32	福祉保険部	03 13 20	障害者日常 生活支援事 業	障がい児(者)がその有する能力及び適正に応じ自立した社会活動を営むことができるように、必要な事業を実施する。	R2 決算 67,462	18,894	12,350	0	0	36,218	1.8	0	①重度身体障害者訪問入浴サービス[延べ利用者数653人] ②日中一時支援[延べ利用者数19,065人] ③音声機能障害者発声訓練講習会[延べ参加者数436人] ④身体障害者福祉電話貸与[貸与者数28人] ⑤心身障害児者療育等支援[訪問療育17件、外来療育42件、施設指導28件]	左記と同様	○	各事業の財源として国庫補助事業「地域生活支援事業(市町村任意事業)」を活用しているが、例年、補助割れをしており、対象経費に対して、道費補助も含めて実際の補助は約47%となっている(補助上限は75%)。	国及び道に対して財源措置を要望する。	-	○	1次評価に同じ。																
33	福祉保険部	03 13 21	障害者就労 推進事業	障がい者の就労に向けた知識の習得と職業能力の向上を目的とし、市有施設等において就労訓練の機会を提供するとともに、障がい者の雇用促進相談、職場開拓等や、一般就労を促進するための民間企業における職場実習の受入先となる企業の拡大を推進する。	R2 決算 16,241	0	0	0	0	16,241	0.8	0	①市有施設就労訓練[延べ参加者数3,902人] ②職場実習[延べ参加者数102人] ③就労相談[延べ相談者数5,539人]	左記と同様	○	市有施設就労訓練において、作業提供を行っている施設の一つが移転予定であるため、作業場が減少する可能性がある。	当該施設の移転後についても、同作業を何らかの形で継続できるように、関係部局と協議する。	-	○	限られた予算で最大の効果を発揮するため、就労訓練・支援の維持・充実に向け、関係部局と連携しながら進めるとともに、障害福祉施策・就労支援施策全体の中で本事業が果たす役割と成果を十分に分析し、効果的・効率的に取り組むこと。																
34	福祉保険部	03 13 23	手話条例推 進事業	「旭川市手話言語に関する基本条例」の施行に伴い、手話への理解促進や手話普及のため手話出前講座や意見交換会の実施、リーフレットの配布等を行う。	R2 決算 1,115	392	171	0	0	552	0.5	0.4	①手話出前講座[延べ参加者数760人] ②手話普及リーフレット配付[2,852部]	左記と同様	○	事業の財源として国庫補助事業「地域生活支援事業(市町村必須事業)」を活用しているが、例年、補助割れをしており、対象経費に対して、道費補助も含めて実際の補助は約47%となっている(補助上限は75%)。	国及び道に対して財源措置を要望する。	-	○	1次評価に同じ。																
35	福祉保険部	03 13 24	視覚障害者 情報提供推 進事業	視覚障がい者に情報提供を行っている施設に運営費を補助するとともに、市刊行物の点訳・音訳を委託し、視覚障がい者の福祉の増進を図る。	R2 決算 590	171	113	0	0	306	0.3	0	①点字図書館[登録者数483人] ②図書貸出[録音23,589巻、点字2,668巻] ③図書作成[録音113巻、点字335巻]	左記と同様	○	点字図書館への補助を除く事業の財源として国庫補助事業「地域生活支援事業(市町村任意事業)」を活用しているが、例年、補助割れをしており、対象経費に対して、道費補助も含めて実際の補助は約47%となっている(補助上限は75%)。	国及び道に対して財源措置を要望する。	-	○	1次評価に同じ。																
36	福祉保険部	03 13 37	福祉タク シー利用等 促進事業	新型コロナウイルスワクチン接種の推進及び社会参加の促進を図ることを目的に、自宅で暮らす重度の身体障害者、知的障害者及び精神障害者のうちワクチン接種対象者に対し、ワクチン接種実施期間に使える、1枚600円のタクシー運賃又は自家用車の燃料代に使用できる共通券を12枚(7,200円分)交付する。	R2 決算 0	0	0	0	0	0	0.3	0.25	福祉タクシー乗車券・自動車燃料給付券共通券交付者数 4,049人 利用額 25,024千円	左記と同様	○	・郵送交付業務に係る職員の負担増(残業時間の増加) ・新庁舎移転に伴う作業場所の確保	障害者団体及び福祉施設への業務委託を進める。	-	○	国の財源を活用した事業であるため、その状況に応じ事業の在り方を見直すこと。																
37	福祉保険部	03 14 01	ホームレス 自立支援等 対策事業	ホームレスまたは不安定な居住関係にある者に対して、巡回相談、宿所の提供等に係る事業を行うことにより、これらの者が地域社会で自立し、安定した生活を営めるよう支援することを目的とする。	R2 決算 741	532	0	0	0	209	1		(1) 利用者数:0人 (2) 利用日数:0日	-	○	1 ホームレス等が生命の危険に陥らないよう支援していく。 2 新型コロナウイルスの感染疑いのあるホームレス等が現れた場合、支援員との接触を最小限にとどめ、支援対象者および担当職員の安全を確保する。	ホームレス状態にある生活困窮者および担当職員の安全を確保するため、旭川市自立サポートセンター、保健所等関係機関との連携を強化する。	-	○	引き続き、コロナ禍など日々変化する社会情勢に柔軟に対応し、ホームレスや不安定な居住関係にある者が地域社会で自立し、安定した生活を営めるよう支援すること。																
38	福祉保険部	03 14 02	生活つなぎ 資金貸付金	[目的]低所得者で不時の出費に困窮する者に生活つなぎ資金を貸し付けることにより、生活の安定に資し、もって福祉の増進を図る。 [概要]不時の出費により一時的に困窮する低所得世帯に対し、7万円以内で当該資金の貸付けを行う。	R2 決算 7,376	0	0	0	6,599	777	1	1	(1) 貸付件数:246件 (2) 貸付金額:5,157(千円)	-	○	相談者の事情に即し、現金貸付による生活支援に留まらず、他制度活用にも繋ぐことにより、相談者の生活再建を図る。	旭川市自立サポートセンター、フードバンク等関係機関との連携を強化する。	-	○	関係機関との連携を強化するとともに、類似事業の調査や事業成果の分析に努め、引き続き、効果的・効率的な制度となるよう検討すること。																

令和4年度 行政評価シート

No.	所管	事業コード	事業名	事業の概要	インプット(事務事業に必要な行政資源)							アウトプット R3年度は何を どねけたか (利用者数・件数等)	アウトカム (事業成果を測るKPIが ある場合はその状況、 ない場合は-)	1次評価(所管部局)										外部評価(行政改革推進委員会)					2次評価(行政評価検討会議)				
					事業費 (千円)	国 (千円)	北海道 (千円)	市債 (千円)	その他 (千円)	一般 財源 (千円)	人工 (R3 年度)			正 職員	会計 年度	行財政改革の視点										行財政改革の視点							
																文 付 税 措置 (%)	デジタル 化・DX	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化	業務の 効率化
45	学校教育部	04 11 20	食事環境整備事業(小学校)	学校給食で使用している食器について、磁器食器からPEN食器へと切り替える。	R2 決算 6,465 R3 当初予算 5,532 R3 決算見込 4,934 R4 当初予算 3,501	0	0	0	0	0	6,465	0.1	0	永山小(660)・緑が丘小(64)・千代田小(471)にPEN食器を導入。 ※()内は食数	-	○	切替時に回収した食器(磁器食器破損補充用として使用)の一時保管場所の確保。 ※現在は旧北都中に保管しているが、売却予定。	○	破損補充充分として、各調理校で保管できれば良い。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	引き続き、限られた予算の中で効果的・効率的な整備を進めること。	
46	学校教育部	04 11 24	むし歯予防対策事業	旭川市立小学校児童のむし歯予防対策を推進し、児童の永久歯のむし歯を減少させるため、フッ化物洗口を実施する。	R2 決算 1,367 R3 当初予算 217 R3 決算見込 1,734 R4 当初予算 140	0	0	0	0	0	1,367	0.3	0.1	新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点により、令和2年度からフッ化物洗口の実施を併せて実施しているが、再開に向け感染対策用使い捨て手袋の購入、フッ化物洗口啓発用リーフレットの印刷等の準備を行った。	-	○	・今年度から使用薬剤が医療用医薬品となるため、全保護者にフッ化物洗口の効果、実績、感染症対策などの説明が必要となる。 ・再開に当たっては、多くの児童が保護者の同意を得て参加できるよう、教職員及び保護者への丁寧な説明に努める必要がある。	○	・フッ化物洗口マニュアルを改訂し、保護者と学校に書面などで説明する。 ・再開時期は、歯科医師会の助言を受けながら、感染症のまん延状況や学校の実施体制、教育活動全体の状況を踏まえ、できるだけ早期に実施できるよう準備を進める。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	コロナ禍で見合わせてきたフッ化物洗口の再開に当たっては、その効果、実績、感染症対策などを十分に説明すること。 マニュアルの改訂や保護者、学校への説明に当たっては、より効果的・効率的に情報伝達できるよう、広い視点で多様な情報発信の手法を検討すること。				
47	学校教育部	04 11 28	食事環境整備事業(中学校)	学校給食で使用している食器について、磁器食器からPEN食器へと切り替える。	R2 決算 2,463 R3 当初予算 1,669 R3 決算見込 1,486 R4 当初予算 1,513	0	0	0	0	0	2,463	0.1	0	中央中(375)にPEN食器を導入。 ※()内は食数	-	○	切替時に回収した食器(磁器食器破損補充用として使用)の一時保管場所の確保。 ※現在は旧北都中に保管しているが、売却予定。	○	破損補充充分として、各調理校で保管できれば良い。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	引き続き、限られた予算の中で効果的・効率的な整備を進めること。	
48	学校教育部	04 11 30	体育・文化活動推進事業	中学校における部活動の振興と保護者の経済的負担の軽減を図る。	R2 決算 784 R3 当初予算 865 R3 決算見込 751 R4 当初予算 834	0	0	0	0	0	784	0.1	0	各中学校に予算配当し、各校で部活動に要するスポーツ用品等を購入した。	-	○	・予算の確保	○	予算を確保し、部活動の活性化及び保護者の負担軽減を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	引き続き、計画的で効率的な整備を進めること。	
49	学校教育部	04 21 03	学校運営充実事業(小学校)	・学校の管理運営や教育課程の実施に要する経費を支出する。 ・交付税措置の趣旨を踏まえ、国が示す教材整備指針に基づく教材、教育用ソフト、学校図書館の図書及び新聞の整備など、教育環境の整備を図る。	R2 決算 216,787 R3 当初予算 203,705 R3 決算見込 187,234 R4 当初予算 185,159	1,054	0	0	0	0	215,733	0.8	1	小学校52校の学校管理運営経費を支出したことにより、教育環境の整備及び教育活動の維持向上を図ることができた。 ＜主な支出＞ 総合的な学習の時間等の外部講師謝礼、少額備品、学校図書館図書及び管理用消耗品、除雪機、印刷機等の学校備品修繕費、ピアノ調律・カーテンクリーニング等手数料、各校に配置した電子複写機の使費料、教材備品・管理備品購入費	-	○	児童数は減少しているが、学校数は維持したままで、各学校備品の老朽化に加え、新学習指導要領の改訂、GIGA端末の導入など、新たな教材教具等の整備、更新が必要となっている。さらに少人数学級、特別支援教育などきめ細やかな指導のため教職員を増員しており、それに伴って事務機器等も整備しなければならず、予算の確保が難しくなっている。児童生徒1人当たりの教育費は毎年大幅に減少しており、教育活動の維持・充実を図るためには、予算の確保が必須である。	○	必要な予算を確保するとともに、学校に効率的な配分を行い、無駄な経費を抑える。 ・教職員に対する研修を実施し、計画的な予算執行に努める。 ・印刷機を集約することで消耗品購入や修繕など無駄なコストを削減し、印刷環境を改善するため、また、児童生徒に対する教育効果の増大、教職員の負担軽減を図るため、高速カラー印刷機の導入を検討する。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	児童生徒数の減少や、1人1台端末の導入でデジタル技術を活用した授業が可能になったことを踏まえ、備品・物品の購入計画を見直すなど、引き続き、限られた財源の中で安定的に学校運営できるように効果的・効率的な整備を検討すること。				
50	学校教育部	04 21 06	PCB廃棄物処理事業	市内小中学校の増改築、改修により発生したPCB廃棄物の廃棄処理を行う。発生したPCB廃棄物は、特別管理産業廃棄物として一時保管し、委託契約により委託した業者が処理を行う。 (R3の主な内容) PCB廃棄物処理業務委託 73,150円 PCB分析業務委託 502,700円 PCB廃棄物運搬業務委託 165,000円	R2 決算 3,461 R3 当初予算 3,000 R3 決算見込 741 R4 当初予算 1,657	0	0	0	0	0	3,461	0.1	0	・PAS・SOG回路のPCB調査(14台) ・低濃度PCB処理(トランス26.5kg×2台=53kg) ・PAG、SFガス処理(1台) ・低濃度PCB運搬(旭川市～苫小牧 トランス26.5kg×2台=53kg)	-	○	学校施設課職員が直接PCB廃棄物を扱う場合は「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格を有する者の配置が必要である。	○	他部局にも同様の処理業務があるため、環境部に業務を集約する。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	引き続き、関係部局との連携の検討を含め、より効果的・効率的な事業実施に取り組むこと。				
51	学校教育部	04 21 20	学校運営充実事業(中学校)	・学校の管理運営や教育課程の実施に要する経費を支出する。 ・交付税措置の趣旨を踏まえ、国が示す教材整備指針に基づく教材、教育用ソフト、学校図書館の図書及び新聞の整備など、教育環境の整備を図る。	R2 決算 127,433 R3 当初予算 120,893 R3 決算見込 110,493 R4 当初予算 110,327	879	0	0	0	0	126,554	0.8	1	中学校26校の学校管理運営経費を支出したことにより、教育環境の整備及び教育活動の維持向上を図ることができた。 ＜主な支出＞ 総合的な学習の時間等の外部講師謝礼、少額備品、学校図書館図書及び管理用消耗品、除雪機、印刷機等の学校備品修繕費、ピアノ調律・カーテンクリーニング等手数料、各校に配置した電子複写機の使費料、教材備品・管理備品購入費	-	○	生徒数は減少しているが、学校数は維持したままで、各学校備品の老朽化に加え、新学習指導要領の改訂、GIGA端末の導入など、新たな教材教具等の整備、更新が必要となっている。さらに少人数学級、特別支援教育などきめ細やかな指導のため教職員を増員しており、それに伴って事務機器等も整備しなければならず、予算の確保が難しくなっている。児童生徒1人当たりの教育費は毎年大幅に減少しており、教育活動の維持・充実を図るためには、予算の確保が必須である。	○	必要な予算を確保するとともに、学校に効率的な配分を行い、無駄な経費を抑える。 ・教職員に対する研修を実施し、計画的な予算執行に努める。 ・印刷機を集約することで消耗品購入や修繕など無駄なコストを削減し、印刷環境を改善するため、また、児童生徒に対する教育効果の増大、教職員の負担軽減を図るため、高速カラー印刷機の導入を検討する。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	児童生徒数の減少や、1人1台端末の導入でデジタル技術を活用した授業が可能になったことを踏まえ、備品・物品の購入計画を見直すなど、引き続き、限られた財源の中で安定的に学校運営できるように効果的・効率的な整備を検討すること。				
52	学校教育部	04 21 38	廃校校舎等跡利用推進事業	廃校校舎等の跡利用者を公募し、応募者の中から跡利用者を決定する。 ＜R3の主な内容＞ ・旧旭川第2中学校校舎等跡利用候補者選定委員会委員報酬 30,800円 令和4年度も引き続き、廃校校舎等の跡利用者を募集し、有効活用を図る。	R2 決算 2 R3 当初予算 137 R3 決算見込 33 R4 当初予算 99	0	0	0	0	0	2,635	1	0	・旧旭川第2中学校の利活用について利活用希望者を公募し、事業提案の内容について審査した結果、学校法人旭川龍谷学園を跡利用候補者として選定した。	-	○	・総合的な政策上からの利用の方向付け、価格設定や売却の手法、測量などのノウハウの蓄積が弱く、各種相談・問い合わせに対し、全体的な視点からの情報提供が困難である。	○	・廃校校舎を含めた公共施設全般の利活用の取組を一元化するための担当部署を設置し、円滑に本事業を推進できるよう、関係部局と協議・検討する。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	関係部局の連携により、廃校施設の市場価値や情報を十分に分析し、利活用に向けた課題を整理・共有するとともに、日々変化する社会情勢を踏まえて幅広い視点から効果的・効率的に推進する手法を検討し、利活用に向けた環境づくりを努めること。				
53	学校教育部	04 21 40	学校移転整備事業(小学校)	小学校の大規模改修及び閉校に伴う移転並びに備品等の教育環境整備を行う。	R2 決算 16,238 R3 当初予算 0 R3 決算見込 0 R4 当初予算 25,281	0	0	0	3,700	0	12,538	0.3	0	R3は移転事業なし	-	○	・予算の確保	○	引越時期や手法を検討し、可能な限り経費を抑制する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	引き続き、引越時期や手法を十分に検討し、学校施設の整備に係る財政負担の軽減・平準化を図りながら、効果的・効率的に進めること。			
54	学校教育部	04 21 46	学校ICT環境整備事業	文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒及び授業を行う教員に1人1台のタブレット端末及び関連する機器等を整備し、機器や通信環境の運用管理を行う。	R2 決算 1,954,159 R3 当初予算 72,184 R3 決算見込 67,452 R4 当初予算 80,032	1,528,388	0	0	0	425,700	11	60	4	0	タブレット端末運用管理台数: 23,541台	-	○	・国のGIGAスクール構想に基づき、令和3年度から全国一斉に小中学校における児童生徒1人1台の端末活用を開始しているが、機器や通信環境の運用上、予期していない問題が時折発生する。	○	・機器と通信環境管理の実務については外部委託しており、委託先と連携しながら知見を蓄積していき、様々な状況に速やかかつ適切に対処できる組織力の向上を目指していく。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	教育現場におけるタブレット端末の活用について、現状の分析・検証等に努め、児童生徒及び教員がより一層有効に活用することができる手法を検討すること。 また、時代に即した教育環境の安定的な継続が可能となるよう、限られた予算の中で、効果的・効率的な整備や支援を進めること。			
55	学校教育部	04 22 02	スクールバス運行事業	統廃合により閉校となった学校の通学区域に居住する児童生徒の通学手段を確保するため、スクールバス等を行う。 ＜運営方法＞ ・直営(スクールバス) ・事業者への委託(タクシー、マイクロバス) ・乗合タクシーの利用	R2 決算 35,207 R3 当初予算 45,719 R3 決算見込 39,760 R4 当初予算 47,188	2,264	0	0	0	0	32,943	0.5	0	統廃合により閉校となった学校の通学区域に居住する児童生徒の通学手段を確保することができた。	-	○	・運転手不足などから受託可能な事業者が限られること、直営のスクールバス運行においても勤務時間等の関係から運転手の人材が限られることから、今後統廃合により対象地域の拡大が見込まれるなか、安定的に運営していくことが課題である。また、事業費抑制の面からも、運営方法について検討していく必要がある。	○	直営のスクールバスについては、バスの更新時期に合わせ、運行方法(直営の継続、業者委託への変更)について保護者と協議する。また、関係部局と連携を図りながら、保護者や地域と協議を行い、地域交通の活用について検討する。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	統廃合で閉校となった学校の通学区域に居住する児童生徒の通学手段を安定的に確保するため、アウトソーシングのほか、地域交通の活用や近隣自治体との連携を検討するなど広い視点をもって事業に取り組むこと。				

